

ポーランド月報

(令和8年5月1日～5月31日)

令和8年6月17日

政治

【内政】

● ナヴロツキ大統領による憲法改正の呼びかけ

5月3日、ナヴロツキ大統領は、大統領の諮問機関として「新憲法評議会」を設置し、同日の憲法記念日の式典における演説にて、同評議会の設置に言及した上で、2030年を目標に新世代憲法に向けた作業を開始する旨述べた。同大統領は、ポーランドの権力が二つの権力中枢に分断されたままではいけない、1997年に採択された現行憲法は「体制転換期における必要な妥協の産物」であり、我々は2030年の新世代の憲法を必要としている旨述べた。

4日、トウスク首相は、現行憲法は、誰が統治し、誰がポーランドで決定に責任を負うかを明確に規定しており、それは当然ながら政府である、大統領は、憲法秩序を重視する政治家というよりは、むしろ自分自身の発言力を強めるために体制を変えようとしているように思える旨述べた。

● 上院によるナヴロツキ大統領の国民投票提案への不同意

5月7日、ナヴロツキ大統領は、EUの気候変動政策に関する国民投票の実施を上院に要請した。これを受けて、同21日、上院は、同要請について採決を行い、反対62票、賛成32票、棄権1票で同意の意思を示さなかった。ポーランド憲法第125条2は、国民投票の実施につき、「国民投票は、下院が、下院の定数の過半数の出席の下で過半数以上の賛成により、もしくは、大統領が上院の定数の過半数の出席の下で過半数以上の賛成による同意に基づき、布告する権利を有する。」と規定している。なお、ナヴロツキ大統領は、国民の声を聞くのが大統領の務めであるとして、同様の国民投票の実施要請を改めて行う姿勢を示している。

● 国家安全保障局(BBN)長官の任命

5月8日、ナヴロツキ大統領は、グロデツキ元内

務・行政省次官を国家安全保障局(BBN)長官に任命した。同大統領は、「安全保障は内側から築かれるものであり、それが新長官にとって最も重要な任務である。つまり、ポーランド軍の近代化及び改革、そして我々が待ち望んでいる国家安全保障戦略を含むポーランドにとって最重要かつ戦略的な安全保障文書の採択である。」と述べた。同大統領は、グロデツキ長官が約20年間にわたり外務省及び内務・行政省にて国家に奉仕してきた人物である点を強調し、実力のあるBBN長官となることを確信している旨述べた。

● ジョブロ元法相が亡命先のハンガリーから米国に移動

ポーランド国内で、犯罪被害者支援を目的とした法務省基金の不正流用事件に関連し、公金詐取や権力乱用等の容疑で捜査対象となっていたジョブロ元法相は、オルバーン政権下のハンガリーで政治亡命を認められていたが、ハンガリーの政権交代を受けて、5月9日頃にハンガリーから米国へ移動したと報じられた。これに対しトウスク政権は、欧州逮捕状や国際手配、米国への身柄引き渡し要請を進める方針を示した。

● ミシャルスキ・クラクフ市長の解任

5月24日、クラクフ市においてミシャルスキ市長の解任をめぐる市民投票が実施され、投票率29.99%で同投票は有効となり、賛成171,581票、反対3,631票で同市長の解任が決まった。同市長の解任をめぐるのは、高排出ガス車の規制計画、市の債務拡大、市営企業における縁故主義の疑惑等への批判の声がかかっていた。この結果を受けて、最大野党「法と正義」(PiS)のチャルネク首相候補が、翌25日にクラクフ中央広場で記者会見を行い、「この結果は、ポーランドを席卷し、トウスク自身の退陣で終わるであろう大きな波の始まりである。」と述べる等も動きも見ら

れた。

● 政党支持率の世論調査結果

5月28日及び29日に世論調査機関 Pollstar が実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果(対象1,057名)によれば、トスク首相率いる「市民連立」(KO)が32.98%、最大野党「法と正義」(PiS)が26.66%の支持を得た。このほか、「同盟」が13.29%、「左派」が7.76%、「ポーランド王冠同盟」7.03%、「共に」が4.78%、「農民党」(PSL)が4.25%、「ポーランド2050」が2.71%の支持を得ている。

● ナヴロツキ大統領の業績に関する世論調査

昨年6月1日の大統領選挙・決選投票にてナヴロツキ候補(現大統領)が勝利してから1年が経過した中、5月28日・29日に世論調査機関 United Surveys が実施したナヴロツキ大統領の業績に関する調査において、調査対象(1,000名)の48.2%が肯定的に評価し(その内23.6%が非常に肯定的に評価)、50.1%が否定的に評価する結果(その内23.4%が非常に否定的に評価)となった。なお、1.7%は特に意見がないとの回答であった。

【 外交・安全保障 】

● ポーランド・米首脳電話会談

5月3日、ナヴロツキ大統領は、当地の憲法記念日に際して、トランプ米大統領と電話会談を行い、ベラルーシ当局によるアンジェイ・ポチョブト氏(ベラルーシ在住のポーランド系少数民族活動家・ジャーナリスト)の解放に向けたトランプ大統領の尽力と貢献に対し、謝意を表した。両大統領はまた、欧州における米軍の駐留を含む、現在の安全保障情勢についても協議した。両首脳は、両国の同盟の強さと重要性を改めて確認した。

● トスク首相の欧州政治共同体(EPC)サミット出席

5月4日、トスク首相は、アルメニア・エレバンで開催された欧州政治共同体(EPC)サミットに出席し、アルメニア、英国、カナダ、ウクライナ、ハンガリー及びスロバキア的首脳と会談した。トスク首相は、記

者会見において、「西側コミュニティとは何かについての多くの混乱がある中、二国間会談が重要であった。」と評価しつつ、アルメニアがポーランド及びEUの重要なパートナーであると強調したほか、英国のEUとの関係強化においてポーランドが主導的な役割を果たしていく旨述べ、さらに、ハンガリー首相による両国間の信頼回復に向けた取組への期待を示した。また、トスク首相は、ポーランドが米軍の最大限の駐留を望んでいる旨述べつつ、ポーランドが欧州レベルでの連帯や協力を阻害するために利用されることを認めないと指摘した。このほか、カナダとの首脳会談において、防衛、原子力・再生可能エネルギー分野、特務機関間の協力に関する新たな協力形態への合意がなされた。

● ナヴロツキ大統領の「ブレイブ・グリフィン2026」演習視察

5月6日、ナヴロツキ大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領と共に、「ブレイブ・グリフィン2026」演習の一環として実施されたポーランド、リトアニア、米国及びポルトガルによる共同訓練を視察した。ナヴロツキ大統領は、記者会見において、NATOの東部戦線がNATOによる大規模な演習の舞台となっていると指摘し、これはポーランドとリトアニアの両国が脅威への適切な対応策を準備していることを意味すると強調した。また、ナヴロツキ大統領は、「防衛費の水準を高く維持すること、そしてこの点において他の同盟国に働きかけることも重要な要素である。」と指摘してポーランドとリトアニアがGDPの5%以上を国防費に割り当てている点を強調するとともに、両国がNATOの同盟義務の忠実な履行において緊密に連携している旨述べた。

● ディフェンス24デイズの開催

5月6-7日、ワルシャワにてディフェンス24デイズが開催された。同国際会議及び防衛産業展示会は、ニュースサイトであるディフェンス24社が主催する中・東欧における最大規模の一つ。ポーランドからコシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣、シコルスキ副首相兼外務大臣、キェルヴィンスキ内務・行政大臣及びバルチュン国有財産大臣等が参加したほか、クビリウス欧州委員(防衛・宇宙)、エストニア、ラトビア、

スロバキア等から国防大臣が参加した。

安全保障、特に防衛及び防衛産業に焦点を当てる内容であり、主催者発表で来場数約4,500人、50か国以上からの招待者、70以上のパネル、ゲストスピーカー350人以上であり、展示企業は200社を超え、ポーランド軍後援により、戦車、大砲、歩兵戦闘車、対戦車地雷敷設車両などの主要装備が展示された。

● イスラエル兵によるキリスト教を侮蔑する行為に対する外務省声明

5月7日、ポーランド外務省は、レバノンにおけるイスラエル国防軍(IDF)の兵士による宗教感情を傷つける行為が再び発生したことに関し、同兵士が聖母マリアの像に対して示した軽蔑的な態度は、キリスト教徒の感情を傷つけるものであるとする声明を発出した。声明では、1948年に国連総会で採択された世界人権宣言第18条が規定する宗教の自由に関する権利に言及し、イスラエル及びレバノンの両国は同宣言に署名していることを指摘するとともに、今回の事案は中東における和平や協力関係の進展に資する雰囲気醸成するものではないとした。

● ポーランド・イタリア首脳会談

5月7日、トウスク首相は、イタリアを訪問し、メローニ首相と会談した。ポーランド首相府は、両国はウクライナ戦争、EU排出量取引制度(ETS)、EU欧州基金を含め、欧州に関するあらゆる重要課題においても、立場が一致しているとし、トウスク首相は、両国がETS問題で協力でき、EUの結束政策や共通農業政策について全く同一の見解を共有していると述べた。メローニ首相も両国間の良好な協力関係に言及し、ポーランドは最も重要なパートナーの一つと述べた。また、トウスク首相は、両国の協力により、国境警備、領土の安全保障、不法移民との戦いに関する現実的かつ断固たる政策をめぐり、EU加盟国の大半を結束させることも可能となったと述べた。

● SAFE 基金への署名

5月8日、ワルシャワにてSAFE基金への署名が行われた。ポーランドは、本プログラムの最大の受益国であり、約437億ユーロを獲得することになる。

これらの資金は実質的な資金調達であり、ポーランドの安全保障強化に寄与するものである。また、この資金は、ポーランドの防衛産業への発注増加、経済の強化、そして新たな雇用の創出にもつながる予定である。式典には、トウスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相、ドマンスキ財務・経済相、クビリウス欧州委員(防衛・宇宙)、セラフィン欧州委員(予算・不正防止・総務)、ソプコヴィアク＝チャルネットカSAFE担当政府全権、そしてククワ参謀総長が出席した。

トウスク首相は、基金の意義について、軍の戦闘能力と抑止力の強化、国内の防衛産業の支援、そして国内の安全保障能力の向上という3つの目的を果たすものである旨を述べた。

● ナヴロツキ大統領のブカレスト・ナイン(B9)首脳会合

5月13日、ナヴロツキ大統領は、ダン・ルーマニア大統領との共催によりブカレストで開催されたブカレスト・ナイン(B9、エストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア及びブルガリア)首脳会合に出席した。ナヴロツキ大統領は、開会式において、ロシアが現在、勢力圏を回復し、NATOの結束力を弱体化させるとともに、地域の民主国家の主権を損なおうとしていると強調し、B9がこれまで以上に重要である旨述べた。会合中、B9諸国と北欧同盟国による共同声明が採択された。なお、次回のB9首脳会合は2027年にワルシャワで開催される予定である。

● 偵察衛星システムのポーランド軍への引き渡し

5月15日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防省及びトムチク同副大臣の立ち会いの下、ICEYE は「MikroSAR(注：地球観測用合成開口レーダー(Synthetic Aperture Radar)。)」システムをポーランド軍に引渡した。国防相は「偵察衛星システムのポーランド軍への引き渡しは、ポーランドの近代的な情報収集能力の発展における、重要な一歩である。私たちは、安全保障の強化、情報面での自律性の確保、そして迅速な対応能力の向上につながる技術への投資を進めている。地球観測衛星システムによって、ポーランド軍は戦略的に重要な新たな能力を獲得する

ことになる。」と述べた。

● シコルスキ副首相兼外相のフランス訪問

5月18日、シコルスキ副首相兼外相は、パリを訪問し、バロ仏外相と会談した。両外相は、ウクライナへの支援についても協議し、地域の安全保障を促進するための欧州の取組において、ポーランドが果たす特別な役割を強調し、アンカラで行われるNATO首脳会合への期待についても話し合った。パリ訪問中、同副首相兼外相は、ビロル国際エネルギー機関(IEA)事務局長とも会談し、中東情勢が世界のエネルギー市場に与える影響、IEAによるウクライナのエネルギーシステムの強靱化及び復興支援、重要原材料の供給確保及び原子力エネルギーの推進におけるIEAの役割を中心に議論した。シコルスキ副首相兼外相は、ポーランドのエネルギーセクターの安定性が多角化、露産エネルギー源からの脱却、備蓄の確保を通じて達成されたことをポーランドのエネルギーセクターの安定性を強調し、また、炭化水素分野におけるロシアとの協力再開に対するIEA指導部の批判的な姿勢を評価した。同副首相兼外相は、パリのポーランド広報文化センターを含む両国の文化機関が推進する最重要プロジェクトの一つ、「2027年ポーランド・フランス文化シーズン」を発表し、「このプログラムには、偽情報の撲滅、自由権の擁護、社会対話の強化といった、現代が直面する課題に取り組むプロジェクトが含まれる。まさにこうした取組こそが、条約や宣言の条項に現実的かつ人間的な側面を与えるものである。」と述べた。

● マジャル・ハンガリー首相のポーランド訪問

5月19日から20日にかけてポーランドを訪問したマジャル・ハンガリー首相は、19日にクラクフにてヴァヴェル城訪問、クラクフ市長との会談等を行ったほか、20日にトウスク首相、ナヴロツキ大統領及び上下両院議長との会談、ワレサ元大統領との面会等を行った。

トウスク首相は、会談後の記者会見において、ティサ党の勝利はハンガリーのEU復帰にとどまらず、民主主義、法の支配、政治における良識や道徳が失われていないことを示すものであると指摘するとともに、劇的な時代であったオルバーン政権下においても両

国の関係は良好であったと述べ、現在も両国は協力している旨付言した。今後、ポーランドとハンガリーは、ウクライナに対する共通の立場を模索する予定である。

ナヴロツキ大統領との会談では、経済協力を含む両国関係、ロシア産ガスからの依存脱却を目指すハンガリーの取組への支援について議論したほか、地域の安全保障問題やヴィシエグラード・グループ(V4)、ブカレスト・ナイン(B9)、三海域イニシアチブ(3SI)等の地域枠組みにおける両国の協力強化についても協議が行われた。

● ポーランド・ハンガリー外相会談

5月20日、シコルスキ副首相兼外相は、ポーランドを訪問したオルバーン・ハンガリー副首相兼外相との外相会談を行い、EU関係、二国間及び地域協力の発展、エネルギー安全保障、将来のロシア及びウクライナとの関係、汎大西洋関係、並びに欧州の安全保障情勢について協議した。シコルスキ副首相兼外相は、ハンガリー向けEU資金の凍結解除に向けたマジャル政権の取組に対する支持を表明しつつ、そのためには法の支配と公的機関への信頼回復が重要である旨指摘するとともに、エネルギー問題にも言及し、代替供給源の確保やロシア産資源への依存からの脱却において、ポーランドがハンガリーの重要なパートナーになり得ると指摘した。また、両外相は、ヴィシエグラード・グループ(V4)を含む地域枠組みにおける協力強化の必要性に合意した。

● ラトビアに対するロシアの脅威等に関する外務省声明

5月21日、ポーランド外務省は、ラトビアに対するロシアの脅威及び偽情報作戦に関する声明を発出し、ロシアからの圧力が増大するラトビア等の国々に対する連帯と支持を表明し、ウクライナのドローンがロシアへの攻撃のためにラトビアその他のNATO加盟国の領土・領空を利用しているとするロシアによる虚偽のナラティブ及び主張を非難した。同声明では、ウクライナが侵略者であるロシアに対する自衛権を有している点に言及しつつ、ロシアに対し、偽情報の拡散や事態をエスカレートさせる発言の停止を要請した。

なお、シコルスキ副首相兼外相は同日、自身のX

において、ロシアによる同盟国に対する脅迫は決して容認できない旨投稿した。

● シコルスキ副首相兼外相のNATO外相会合への出席

5月21日から22日、シコルスキ副首相兼外相は、スウェーデン・ヘルシングボリで行われたNATO外相会合に出席し、米国がポーランドに追加で5,000人の部隊を派遣するとSNSで発表したトランプ米大統領の発言についてコメントし、「ポーランドにおける米軍の駐留が、ほぼ現状の水準で維持されると発表したトランプ大統領に感謝したい。」と述べた。同副首相兼外相は、ポーランドと米国、欧州と米国との緊密な協力の必要性、NATOにおける欧州諸国のより積極的な関与の必要性を強調し、ロシアからの脅威が継続していることを踏まえ、欧州における軍の近代化のペースを加速させる必要があると強調した。また、同副首相兼外相は、同盟国が団結を示し、相互防衛に関する北大西洋条約第5条を実施する用意があることを明確に確認すべきであると強調した。

● キーウからの退避勧告に関する露外務省発表に対する外務省声明

5月25日、ポーランド外務省は、外交官を含む外国人にキーウからの即時退去を呼びかける露外務省声明に関する声明を発出し、ロシアによるあらゆるウクライナへの攻撃を不当な侵略行為とみなしている旨表明するとともに、ロシアが戦争ではなく、軍事施設に限定されるべき「特別軍事作戦」を行っているのであれば、外交使節団を含むその他のインフラに対する攻撃は敵対行為として扱われるべきであると指摘し、ポーランドの外交使節団に対するあらゆる攻撃は、意図的かつ計画的なものとみなすとした。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相のカナダ訪問

5月26日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相はポーランド・カナダ防衛産業フォーラムに出席し、「ポーランドとカナダは防衛費を増額している。これにより、防衛産業協力の幅広い協力の余地が生まれている。EUとカナダ間の合意により、SAFEプログラムの枠組みで実施される調達へのカナダ企業及び製品の参加条件が定められ、カナダがポーランドの投資プロジ

ェクト、特に武器や防衛装備品の共同調達に参加することが可能となった。」と述べた。

また、カナダ訪問の重要なポイントの一つは、国防相会談でもあった。同副首相兼国防相は、「ポーランドとカナダは、両国間の防衛能力を強化する新たな協定に署名した。我々はカナダにポーランドの最高品質の装備を販売していく。環大西洋関係とは、単にポーランドとアメリカの関係だけではない。」と述べた。

● ポーランド・英国間の安全保障・防衛パートナーシップ条約(ノーソルト条約)への署名

5月27日、トウスク首相は、英国を訪問し、ノーソルト空軍基地において、スターマー英首相と共に、ポーランド・英国間の安全保障・防衛パートナーシップ条約(ノーソルト条約)に署名した。この「ノーソルト条約」は、軍事、防衛産業、サイバーセキュリティにおける協力を規定している。トウスク首相は、第303飛行隊のポーランド人パイロットたちの歴史的な拠点であるノーソルト基地において行われた条約署名式で、安全保障及び防衛に関して、両国間における最高レベルでの協力の必要性を強調した。スターマー首相は、ロシアの侵略以上に大きな挑戦はなく、これはウクライナ国内だけでなく、その国境を越えても見て取れ、署名されたこの条約は、両国間の安全保障・防衛関係を画期的に強化するものにほかならないと述べた。

● ゼレンスキー大統領の「UPAの英雄」称号授与に対するポーランドの反応

5月29日、ナヴロツキ大統領は、ゼレンスキー大統領がウクライナ軍の部隊に「UPA(ウクライナ蜂起軍)の英雄」という称号の授与を決定したことに対し、「ゼレンスキー大統領はロシアのプロパガンダに最高の材料と多くの燃料を供給した。」と指摘し、ポーランド国内におけるゼレンスキー大統領の政策に対する感情的な反応や否定的な意見を増大させていると述べ、ゼレンスキー大統領からの白鷲勲章の剥奪を提案した。

トウスク首相は、ゼレンスキー大統領の決定を非難した上で、大統領間の対立の仲裁を担い、両者が賢明に最良の相互関係を構築することを望む旨強調するとともに、両大統領に対して歴史的な感情を超越す

るよう呼びかけた。

このほか、ポーランド外務省は5月29日に声明を
発出し、ゼレンスキー大統領の決定に対する強い憤
りを表明しつつ、ロシアによるウクライナ侵略が継続

し、地域の安全保障が脅かされる中、ポーランド・ウ
クライナ関係が歴史の犠牲になってはならないとし、
双方に成熟した姿勢と対話への強い意志が求められ
ると結んだ。

経 済

【 経済政策 】

● トウスク首相のウクライナ復興会合に向けた声明

5月27日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、
トウスク首相は5月26日、ビデオリンクを通じてキー
ウで開催された第4回国際都市・地域サミットにおい
て、グダンスクで6月25日～26日に開催されるウク
ライナ復興会議(URC2026)が、将来のEU加盟国
としてのウクライナの発展に向けた枠組みを構築す
ると述べた。このサミットには、ウクライナおよび他国
の地方自治体代表が集まり、ウクライナのインフラ再
建と戦後復興について議論した。トウスク首相は、ま
たURC2026は、ウクライナ経済の地域全体やセク
ターを対象とした大規模プロジェクトに関する協議の
場となるだろうと述べ、「我々は、復興プロセスが近代
的で持続可能であり、将来の課題にも耐えうる強靱
なものとなることを望んでいる」と付け加えた。同首相
はまた、2022年のロシアによる本格的な侵攻開始
当初から、ポーランドがウクライナの防衛力強化に尽
力してきたことを強調し、難民支援、医療援助、地域
社会サービスの再建といった人道支援を、ロシアの
侵略に直面するウクライナへのポーランドの連帯の
例として挙げつつ、「ポーランド社会は今冬もウクライ
ナへの連帯を示し、国民による募金活動でウクライナ
のエネルギー部門のニーズに応えるため230万ユー
ロ以上が集まった」と締めくくった。

● ドマンスキ財務・経済大臣、ウクライナとの経済関係強化のためキーウを訪問

5月26日付けガゼタ・ヴィボルチャ紙によれば、ポ
ーランドとウクライナ間の画期的な協力関係が緊密
化している。5月21日から22日にキーウを訪問した
ドマンスキ財務・経済大臣は、「ポーランド企業による
金融セクターへの資本投資についても協議が進めら
れている」と述べた。また、化学企業などの重工業企
業の買収も検討されている。ドマンスキ大臣は、ウク

ライナ企業との関係構築と人脈形成のため、キーウ
で地元の政治家、実業家、政府関係者と会談した。2
つ目の重要な目的は、ウクライナの主要ビジネスパ
ートナーとしてのポーランドの役割を強調すること
である。3つ目の目標は、ウクライナのドローン企業を
ポーランドに誘致することである。

【 マクロ経済動向・統計 】

● 消費者物価指数及び第1四半期GDP速報値

5月2日、ポーランド統計局(GUS)は、2026年4
月の消費者物価指数(CPI)速報値を公表した。前年
同月比3.1%上昇となり、3月(4.9%)から伸び率
が低下した。食料品価格及びエネルギー価格の上昇
が引き続き物価を押し上げた一方、前年の高いベ
ース効果もありインフレ率は鈍化した。さらに15日、GU
Sは、2026年第1四半期GDP速報値を公表した。
実質GDP成長率は前年同期比3.4%増となり、個
人消費の回復及びEU資金を活用した公共投資が成
長を下支えした。

【 ポーランド産業動向 】

● デジタル農業による持続可能な食料生産の推進

5月15日付けジェチポスポリタ紙によれば、人口増
加や気候変動、EUグリーンディールへの対応として、
ポーランドでは農業のデジタル転換が進行している。
野菜栽培等で最新のドローンを活用した灌漑機材を
導入した結果、水消費を最大30%削減しつつ約1
5%の増収を達成した。農業・農村開発省は、AIを活
用した病害虫発生予測システムと農業近代化庁のツ
ールとの連携を進めており、これにより耐性を持つ新
品種の収量増加を目指している。

農業・農村開発省は2030年までの作物生産のデ
ジタル転換を掲げており、国立研究開発センターは2
026～2030年の「Agrostrateg」プログラムを通じ
て革新技術の開発を支援する。また、農業近代化庁

は「農業4. 0」プログラムのもと、気象観測所やGPS播種システムなどの技術導入に対し最大20万ズロチ(若手・有機農家には最大80%)の補助金を支給している。さらに、精密農業の知識普及に向け、農業学校やコンサルティングへの予算も数千万ズロチ規模で増額された。

● ウッチ近郊ダイキン工場が開設

5月25日付けプレス・ビジネス紙によれば、ウッチ近郊のクサヴェルフにダイキン製ヒートポンプ工場が正式開所した。同工場は、ダイキン・ヨーロッパにとってヨーロッパ大陸最大かつ最新鋭の施設であると強調された。また、3億ユーロが投資され、最終的には約2,000人の雇用が見込まれる。同社代表が述べた工場立地拠点として選んだ理由は、ポーランドの中央に位置していること、欧州域内への配送を容易にすることを目的としたウッチ地域の道路、高速道路、幹線道路網、製造経験を持つ有資格の地元労働者の確保、地域有数の学術センターの存在である。式典に出席したヤロス開発・技術副大臣は、このような大規模プロジェクトは、ポーランドがアジア企業にとって真の「欧州への玄関口」であることを証明していると指摘し、「ポーランドの起業家精神と日本の継続的改善の哲学が融合することで、この工場はダイキンの潜在能力を高めるだけでなく、何よりもポーランド経済の潜在能力を高めることになるだろう」と述べた。

● JBICのポーランドへの投資

5月26日付けプレス・ビジネス紙によれば、ポーランドにおけるEU域外からの主要投資国3カ国のうちの1つである日本は、製造業中心の投資モデルから脱却しつつある。技術進歩とポーランドのエネルギー分野における投資ニーズの高まりを認識し、国際協力銀行(JBIC)は3月末にワルシャワに駐在員事務所を開設した。JBICポーランド駐在員事務所の丸嶋所長によると、ポーランドはイノベーションの国としても発展しており、中・東欧における重要なプレーヤーとなっている。そのため、日本の銀行はポーランドおよび地域全体のグリーンおよびデジタル移行の支援に注力する。これには、再生可能エネルギー、水素、

アンモニア、エネルギー貯蔵、廃棄物発電、グリーン輸送に関連するプロジェクトが含まれる。

● VISA、ポーランドで数千人の雇用を計画

5月28日付けプレス・ビジネス紙によれば、米国の決済カード大手Visaは、今後数年間でヨーロッパに5億ユーロを投資する予定だ。この投資額のかなりの部分がポーランドに投じられ、同社はポーランドの生産・技術拠点を大幅に拡張する。これは、ポーランドに多数存在するシェアードサービスセンターとは異なる。この拠点は、Visaのグローバルな研究開発センターネットワークの一部となる。Visaの研究開発センターは、米国フォスターシティとボルチモアに2カ所、インドのバンガロールとシンガポールにそれぞれ1カ所ずつ存在する。ワルシャワの拠点は、AI技術、サイバーセキュリティ、そしてデジタル決済インフラのレジリエンスを高める製品に特化する。Visaは、この拠点で数千人の専門家を雇用すると発表したが、それは、ポーランドにあるGoogleの拠点と同規模の施設になる可能性が高い。

【 エネルギー・環境 】

● 専門家はCPNプログラムの段階的廃止を提言

5月26日付けジェチポスポリタ紙によれば、モティカ・エネルギー大臣は、「燃料価格引き下げ」パッケージ(CPN)プログラムは原油価格が1バレルあたり75~80米ドル程度まで下落するまで継続すると明言した。問題は、CPNがインフレ抑制効果(4月のインフレ率は3.2%で、CPNがなければ3.5%を超えていた)をもたらす一方で、逼迫した財政状況において毎月16億ズロチの歳入減となっている点だ。多くの専門家は、CPNは財政状況を考慮すると費用がかかりすぎ、設計が不十分であり、ガソリンとディーゼルの消費量削減にもつながらないと考えている。ワルシャワ大学経済学部のブジェジンスキ教授は、「このプログラムは段階的に廃止し、必要であれば、より低所得世帯を対象とした給付金や、小規模な運輸会社への補助金など、大幅にコストを抑えた代替策を講じるべきだ」と述べている。

治安等

● ワルシャワ・シフィエントクジスキ橋における未成年者に対する襲撃事件の発生

5月7日、ワルシャワのシフィエントクジスキ橋を歩いていた5人の若者が襲撃される事件が発生した。報道によれば、本事件の標的は16歳のウクライナ人であり、暴行により頭蓋骨陥没等の重傷を負ったほか、同人の友人らも暴行をうけるなどした。警察が現場に到着したところ、被疑者らは現場から逃走し、現在も捜査が継続されている。なお、警察の発表によれば、本件が特定の国籍を標的とした事件であることを示す証拠は見つかっていない。

● ポーランド公安庁(ABW)活動報告書の公表

5月9日、ポーランド公安庁(ABW)は、2024年から2025年にかけての活動報告書を公表した。同報告書では、ロシア、ベラルーシ及び中国の情報機関の活動が活発化していると指摘し、過去2年間で69件のスパイ関連事件を捜査し、うち48件が2025年中に発生したと明らかにした。また、ポーランドにおけるイスラム過激主義に基づくテロの脅威は他の欧州各国と比較して低いものの、外国人移民の過激化事例が確認されている。サイバー攻撃については、デ

一夕窃取を目的とした事案が増加しているほか、重要インフラ施設等の産業用制御システムを標的とした攻撃が増加しており、ロシア及びベラルーシを背景とするAPTグループ(国家を背景とするサイバー攻撃グループ)の関与が指摘されている。

● ワルシャワ中心部における誘拐事件の発生

5月26日、出張でワルシャワを訪れていた38歳の男性が、マゾヴィエツカ通りに所在するクラブでの飲酒後、近づいてきた男に「タクシーを呼ぶのを手伝う。」と声を掛けられ、車で拉致される事件が発生した。被疑者はワルシャワ市内を車で走行しつつ、被害者に暴行を加え、指定口座への送金を強要するなどしたほか、被害者から奪い取った携帯電話から被害者の妻に対し、カジノでの借金返済のために数千ズロチを送金するよう求めるメッセージを送信するなどした。被疑者は腕時計と携帯電話を奪い取った後に被害者を解放した。捜査の結果、警察は5月28日に41歳の被疑者を逮捕した。同被疑者は過去の窃盗事件により禁固8か月の刑が確定し、指名手配中であったことが明らかになっている。

大使館からのお知らせ

● 国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始

本年5月26日より、国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請がはじまりました。

マイナンバーカードの交付手続きは引き続き当館の領事窓口で行いますが、領事窓口での申請手続(除く一部申請)は、前日の5月25日で終了となりました。申請手続きのオンライン化により、従来よりも受取までの期間が短縮されます。

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

● 領事窓口の予約制に関して

窓口での混雑緩和を目的として、現在、領事窓口のご利用は事前予約制となっております。利用を希望する方は当館領事班まで電話またはメールにて利用希望日時をお知らせください。

TEL(領事班直通): 22 696 5005(当館休館日を除く月～金 9:00～12:30, 13:30～17:00)

メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。